

## 令和元年度富山県まちなか開業促進物件整備事業の募集について

### 1 趣旨

若者や女性、UIJ ターン者のまちなかでの開業を促進するため、遊休資産（空き店舗等）を活用したシェア・オフィス等の整備を支援します。

### 2 補助対象事業

県内のまちなかに存する遊休資産を活用することで、複数の事業者が物件又は区画を共用する仕組みを構築し、若者、女性、UIJ ターン者等のまちなかでの開業等を促進する物件を整備する事業

※オフィスだけでなく、物販や飲食の場合も、複数の事業者が共用する場合、対象となります。

### 3 補助対象経費

改装経費（内装、電気設備、通信・Wi-Fi 設備、セキュリティ、水回り 等）、備品購入費、駐車場整備費 等

### 4 応募対象者

すべての事業者（法人、個人は問いません）

### 5 補助対象物件

若者（概ね 45 歳までの者）、女性、UIJ ターン者等のまちなかでの開業等を促進する物件（複数の事業者が入居する物件であり、入居者の 1 / 2 以上が該当者であること）

### 6 補助限度額等

補助対象地域：県内全域のまちなか（商店街及びその周辺）

補助限度額：1, 500 千円

補助対象期間：単年度

補助率：県 1 / 3、市町村 1 / 3、事業者 1 / 3

ただし、市町村補助金（県補助と同額以上）が交付されることが必要です。

## 7 応募方法

### (1) 募集期間

令和元年6月26日(水)から令和元年7月26日(金)まで

- ・今回の募集は、8月上旬に採択結果をお知らせする予定です。

### (2) 提出書類

- ①補助金交付要望書
- ②様式第2号 事業計画書
- ③様式第3号 補助事業者概要書
- ④様式第4号 収支予算書
- ⑤様式第5号 簡易資金繰り表
- ⑤その他関係書類
  - ・申請に係るまちなかと事業実施場所を示す地図
  - ・まちなか、事業実施店舗等の現状の写真
  - ・改装工事の設計図面及び平面図
  - ・見積書の写し又は積算の根拠となる資料
  - ・住民票謄本（個人の場合）
  - ・法人の登記事項証明書（法人の場合）
  - ・その他参考となる資料

### (3) 応募上の注意

- ・応募の際には、市町村からの同額以上の補助見込みが必要となりますので、各市町村担当課にご相談ください。

### (4) 提出先

富山県 商工労働部 商業まちづくり課 商業活性化係

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL: 076-444-3253

事業者は、市町村の担当課を通じて補助金交付要望書等の関係書類を提出してください。要望書等の提出を受けた市町村は、とりまとめのうえ、県へ提出してください。

## 8 審査について

提出された書類に基づいて、商業まちづくり課にて審査を行います。必要に応じて関係者に対し、ヒアリングを実施する場合があります。